

令和8年東御市議会3月定例会 施政方針

(令和8年2月16日 午前9時開会)

1 はじめに

寒気の中にも早春の息吹が感じられる時期となりました。

本日ここに、令和8年東御市議会3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

1月31日の早朝、和地区の住宅が全焼し、3名が亡くなるという大変痛ましい火災が発生しました。亡くなられた方々に対し心よりご冥福をお祈り申し上げます。

今年は雪も少なく、非常に乾燥しており長野県中部地方には乾燥注意報、上田地域には林野火災注意報が発令されました。

乾燥した冬場は特に山火事の危険が高いため、警戒が必要です。

市民の皆様におかれましては山林やその近くでは「たき火」「野焼き」を控え、火の取り扱いには最大限の注意を払っていただきますようお願い申し上げます。

(社会経済及び国政等の情勢)

第220回通常国会が1月23日に召集され、冒頭で衆議院が解散となりました。衆議院議員総選挙は2月8日に行われ、解散から選挙までの期間が戦後最も短く、また前回選挙が行われた令和6年10月から1年3ヶ月しか経過していない異例づくめの選挙となりました。

開票の結果、与党は大幅に議席を伸ばし、定数の3分の2を超

える議席を獲得しました。

高市内閣総理大臣は選挙後「公約を確実に実行していく」と述べております。

国には国内外の課題解決のための実効性のある政策の実現に向けて、スピード感を持って取り組んでいただくように期待するところでもあります。

内閣府が1月22日に発表した令和8年1月の月例経済報告によりますと、「景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」と12月に続き回復傾向にあるとの報告の一方で、「今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある」と注意も促す内容となっております。

また、総務省が1月23日に発表した全国消費者物価指数の2025年平均は前年度比3.1%の増となり、4年連続で上昇しております。食品を中心に高騰が続き、今後も物価上昇が続くとの見通しであります。

日本の金融及び経済の動向は、不安定で不透明な状況であると認識しており、市としましては、今後も国や経済の動向を見定め、県をはじめ関係機関と連携を図り、適切な施策展開を図ってまいります。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(GMOインターネットグループ陸上部がニューイヤー駅伝優勝)

元日に開催された全日本実業団対抗駅伝、いわゆる「ニューイヤー駅伝」において、「GMOアスリーツパーク湯の丸」のネーミングライツパートナーである「GMOインターネットグルー

プ」の陸上部が、2位以下に大差をつけて悲願の初優勝を果たされました。

選手の皆様が湯の丸で厳しいトレーニングを積み重ねた結果であり、心よりお喜び申し上げるとともに、益々のご活躍をお祈りしております。

今年と同チームの創部 10 年目の節目にあたり、選手の皆様が湯の丸の高地トレーニングと共に歩んできたと言っても過言ではありません。この間、湯の丸高地トレーニング施設も国内のアスリートをはじめ海外のナショナルチームからも選んでいただける施設となりました。これまで高地トレーニング施設の整備から運営に至るまでご協力をいただいた大勢の皆様に心より感謝申し上げます。

これからも本市の地方創生における重要な地域資源として「GMOアスリーツパーク湯の丸」を国内外のより多くのアスリートに活用していただくとともに、市民の皆様に親しまれ愛される施設として、シビックプライドの醸成や、健康づくりを基盤としたウェルネスシティの取り組みにも繋げてまいります。

(消防出初式)

1月11日、東御市消防出初式を挙行いたしました。田中商店街では、177名の園児たちによる元気いっぱいの幼年消防クラブの行進と「防火の誓い」の宣誓に続き、ラッパ隊と音楽隊合同の新春演奏、消防団と東御消防署の総勢402名による堂々の分列行進が行われました。

また、文化会館での式典では、消防団活動に対する団員の表彰が行われ、関係者一同で功績を称えたところであります。

昨年、日本各地で大規模な林野火災が発生したことを受け、本年1月1日から「林野火災注意報・警報」の運用が始まるなど、

火災予防活動の重要性が増しています。市民の皆様の安心・安全を守るため、地域一体となって、防災力向上に努めてまいります。

(パラ小学生inとうみ)

1月13日、「第2回パラ小学祭 in とうみ」が開催されました。

このイベントは、和小学校5年竹組の児童による企画から始まり、パラアイスホッケーのメダリストである上原大祐さんのご協力のもと、当日は、市内5小学校の8クラス約200人の児童が、車いすを使った競技やボッチャなどに熱戦を繰り広げました。

本市では、市内すべての小中学校においてパラスポーツの振興を進めており、体験を通じて、子どもたちの心のバリアフリー化が着実に育まれていると感じております。

これからも障がいの有無や年齢、性別、国籍など、さまざまな違いのある人々が互いに尊重し合える人権尊重のまちづくりを目指してまいります。

3 令和8年度市政運営

それでは、本定例会にご提案いたしました諸議案をご審議いただくにあたり、令和8年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

(5期3年目を迎えて)

私は、平成20年4月の初当選以来、今年の4月をもちまして、就任19年目となり、5期3年目の年度を迎えます。

就任以来「持続可能な美しいふるさと とうみ」の実現に向け、民間感覚での行政経営に取り組み、助産所とうみの開所、第3子以降の保育料無償化、公立保育園の集約化と園庭の芝生化、小学

校区単位の地域づくりの推進、舞台が丘整備をはじめとする公共施設やインフラ資産の長寿命化対策、千曲川ワインバレー（東地区）特区の推進、湯の丸高原スポーツ交流施設「GMOアスリートパーク湯の丸」の整備、子ども第三の居場所「ゆめぽけっと・とうみ」の開設、祢津御堂地区のワインブドウ団地と「ワインテラス御堂」の整備、児童クラブを併設した滋野児童館の建設など、「東御市の地方創生」を着実に前進させ、東御市の魅力アップと暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでまいりました。

また、こうした施策を進める一方で、令和元年台風19号やコロナ禍の対応など、市民の皆様の安心・安全を守る取り組みも進めてきたところでございます。

第3次東御市総合計画が目指す将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」を東御市のまちづくりの基本的な考え方としながら、私の4つの公約であります「子育て、子育てしやすいまちづくり」、「お年寄り、要支援者にやさしい福祉」、「観光、誘客、コミュニティビジネス」、「環境・地場産業の発展支援」を充実させ、「ほどよく、田舎」な東御市の良さに更に磨きをかけ、誰もが住んで良かったと実感できるまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

（総合計画の分野横断的重点推進項目：DX）

人口減少や担い手不足が進む中で、行政には、限られた資源で質の高いサービスを提供し続けることが求められております。

また、国が掲げる「地方創生2.0」においても、地方経済と生活環境の創生を実現する手法として、デジタルなどの新技術を徹底活用することが示されております。本市におきましても、行政手続のオンライン化や、AI等を活用した業務効率化をさらに進め、市民の皆様にとって利便性の高い行政サービスの提供に取り組んでまいります。

(総合計画の分野横断的重点推進項目：脱炭素)

こうした取り組みと並行し、地域の持続性を確かなものとするためには、暮らしや産業に影響を及ぼす気候変動への対策を進めていくことが重要であります。第3次総合計画では、再生可能エネルギーへの転換を促進し、デジタル技術も活用しながらエネルギーの地産地消を進めることとしております。

本市が掲げる温室効果ガス削減目標の実現に向け、市全体の環境意識の醸成を図ってまいります。あわせて、景観との調和や災害への備えを確保しつつ、公共施設等へのP P A事業による太陽光発電設備の設置など、さらなる再生可能エネルギーの導入に取り組んでまいります。

(総合計画の分野横断的重点推進項目：子育て・子育て)

さらに、将来の地域を支える基盤として、子どもたちの健やかな育ちを社会全体で支える体制の強化が求められております。

核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などを背景に、子育ての不安や負担を保護者だけで抱えざるを得ないことで、子育て家庭の孤立化が進むとともに、様々な支援が必要な家庭が増加しております。

引き続き「子どもサポートセンター」を核とした切れ目のない支援を行うための体制づくりを進めるとともに、出産・子育て等に関する手続きや情報発信のオンライン化など、デジタルも活用した子育て家庭への支援を強化してまいります。

4 令和8年度重点施策の概要

続きまして、令和8年度に取り組む重点事業について、「第3次東御市総合計画」に掲げる「まちづくりの基本目標」の6項目に沿って申し上げます。

(1) 自然と多様な人々が共生するまち

基本目標の1、「自然と多様な人々が共生するまち」では、東御市の地の利を活かした、環境にやさしい再生可能エネルギーの自給自足に取り組むとともに、人権を大切にし、男女が共に参画できる地域づくりを進めながら、多様性を認め合い、すべての人が尊重されるまちづくりを推進してまいります。

2050年までの脱炭素社会の実現に向けた「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、国の重点対策加速化事業を活用することで、一般住宅、民間施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置費用に対する補助事業を活用し、市内全域へ再生可能エネルギーの利用拡大を促進いたします。

また、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、さまざまな人権課題について正しく知り、学び合う機会の充実を図ってまいります。

(2) 共に支え合い、健やかに暮らせるまち

基本目標の2、「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」では、子ども第三の居場所「ゆめぽけっと・とうみ」が中心となり、地域の子育て応援団体と連携する機会を設けることで、地域課題の共有と解決に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

また、地域住民と行政等が連携し、単身高齢者や高齢者のみの世帯をはじめ、日中支援を必要とする要介護者等を対象に生活支援サービスを提供する「高齢者等日常生活サポート事業」を推進するとともに、地域主体の通所型サービス事業の普及を促進することにより、持続可能な訪問・居宅介護体制の構築とつながり・支え合う共生社会の実現を目指してまいります。

(3) 誰もが学び、自分らしく輝けるまち

基本目標の3、「誰もが学び、自分らしく輝けるまち」では、将来の東御市を担う子どもたちに安心・安全でより持続可能な給食提供体制を整えるため、東部地区小学校給食センターの整備を継続して推進するとともに、食育や地産地消を進めてまいります。

(4) 魅力と活力があふれる産業のあるまち

基本目標の4、「魅力と活力があふれる産業のあるまち」では、市内の民間ワイナリーとも連携する中で、祢津御堂地区の地域産物販売促進施設「ワインテラス御堂」と、全国屈指の広さのワインブドウ団地を拠点とし、「ワインシティ・とうみ」の実現に向けて、更なるワイン振興に取り組んでまいります。

さらに、ワイン産地として持続的に発展するため、旧北御牧試験地において、ワイナリーなどの施設整備を推進し、農福連携の拠点として活用することで、農業生産現場の担い手確保や障がい者を含めた就労困難者の社会進出を積極的に促し、地域の活性化を図る仕組みを構築してまいります。

また、市内消費の拡大や雇用創出、関係人口の増加につなげるなど地方創生を推進するため、地域資源を最大限に活かした宿泊交流拠点施設の整備を進めてまいります。あわせて、スポーツ、ウェルネスなどのツーリズムメニューを展開し、滞在環境やコンテンツの拡充、情報発信と来訪者の受入体制を強化することにより、滞在型・体験型観光を推進し、市の魅力向上と地域振興を図ってまいります。

(5) 便利で安心して暮らせるまち

基本目標の5、「便利で安心して暮らせるまち」では、日常生活に欠くことのできない道路や水道等のライフラインの維持・修繕事業に取り組むとともに、デマンド交通など地域の公共交通システムの運行支援を行いながら、地元鉄道会社との連携を図ることで、移動手段の確保と利便性の向上に努めてまいります。

また、官民連携の取り組みによる空き家バンクの運営と適正管理などの啓発活動をとおして、空き家の現状把握と予防対策を推進するとともに、利活用の促進に繋げてまいります。

(6) 持続可能な選ばれるまち

基本目標の6、「持続可能な選ばれるまち」では、ウェルネスをはじめとした、本市特有の地域資源をより効率的かつ効果的に発信するため、デジタルプレスリリースを活用したシティプロモーションを展開して、市の認知度の向上や、関係人口の拡大を図るとともに、働き世代をターゲットとした移住希望者のニーズに沿った相談やセミナー等を実施し、移住定住の促進を図ってまいります。

5 令和8年度予算編成方針

次に、令和8年度予算編成の基本的な方針について申し上げます。

最初に、令和7年12月9日に閣議決定された国における令和8年度予算編成についての考え方がありますが、経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うとしております。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等における重要政策課題に加え、「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して

必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進するとしております。

本市の令和8年度の予算編成にあたっては、国政や社会経済情勢を慎重に踏まえる中で財源の確保に努めるとともに、持続可能な財政運営に向けた取組みを推進しつつ、「第3次東御市総合計画・前期基本計画」に基づく事業推進を停滞させることが無いよう、「選択と集中」に徹しながら予算の配分をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計を合わせた全体の予算規模は225億6,820万円で、令和7年度当初予算に比べ5億2,760万円、率にして2.3%の減となっております。

6 令和8年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本定例会に提案いたします議案第2号から第8号までの令和8年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第2号の一般会計の総額は、156億4,900万円で、前年度当初予算に比べ6億7,500万円、率にして4.1%の減でございます。

主な要因は、自治体情報システムの標準化・共通化に係る費用、公共施設の照明LED化事業や、道路施設等修繕事業費などの減によるものでございます。

歳入の主なものは、市税が43億7,100万円、地方交付税が46億6,000万円、国庫支出金が19億4,200万円、県支出金が10億5,700万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が27億2,300万円、民生費が53億2,700万円、衛生費が12億500万円、土木費が14億900万円、教育

費が11億1,500万円、公債費が18億8,300万円などとなっております。

なお、一般会計関連の令和8年度末の起債残高は、前年度末に比べ15億3,000万円減の135億4,000万円、積立基金残高の合計は、31億5,000万円となる見込みであります。

次に、議案第3号から第5号までの特別会計は、3つの会計の総額で69億1,900万円となり、前年度当初予算に比べ1億4,700万円の増となっております。

また、議案第6号から第8号までの水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は79億900万円となり、前年度当初予算に比べ3億9,200万円の増となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(補正予算の専決処分の承認)

はじめに、議案第1号「令和7年度一般会計補正予算（第7号）」につきましては、法の定めにより1月10日に行った補正予算の専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするもので、2月8日執行の衆議院議員総選挙に要する費用の補正でございます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

(補正予算)

議案第9号から第14号までの6件は、令和7年度の一般会計をはじめ特別会計及び、公営企業会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第9号「令和7年度一般会計補正予算（第8号）」は、歳入歳出予算にそれぞれ9億714万5,000円を増額するものでございます。

内容は、国の前倒しによる東部地区小学校給食センター建設事業及び、東部中学校の空調設備改修に要する費用で、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第10号「令和7年度一般会計補正予算（第9号）」につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ1億6,232万1,000円を減額するものでございます。

歳出では、病院事業会計負担金などの増額のほか、年度末にあたり事務事業の確定等に伴う不用額の減額補正が主なものでございます。

歳入では、普通交付税の追加交付による地方交付税の増額、当年度実績に基づく市税の増額のほか、財政調整基金繰入金の減額をお願いするものでございます。

次に、議案第11号「令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」につきましては、事務事業の実績見込みによる減額補正等でございます。

次に、議案第12号「令和7年度介護保険特別会計補正予算

(第4号)」につきましては、居宅介護サービス給付費の増額補正等でございます。

次に、議案第13号「令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正等でございます。

次に、議案第14号「令和7年度 病院事業会計補正予算(第2号)」につきましては、収益的収入における外来収益等医業収益の減額のほか、一般会計からの繰入金の増額、並びに資本的収入に係る一般会計繰入金の増額などの補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

(条例の新設及び一部改正)

続きまして、条例関係等の議案についてご説明申し上げます。まず、議案第15号につきましては、児童福祉法に基づく乳児等通園支援事業、通称「子ども誰でも通園制度」の実施に関し条例を新設するものでございます。

議案第16号から議案第25号までにつきましては、いずれも法令の改正等に基づき、既存条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

(事件案件)

次に、議案第26号につきましては、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて、地方自治

法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当部長から申し上げます。

(人事案件)

議案第27号から議案第30号までにつきましては、人事案件でございます。

教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任につきましては、それぞれ所管する法律の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすびに

今年の干支は、「午（うま）」であります。午年は、躍動感にあふれ、強い行動力を生かして、新しいプロジェクトに挑戦すると良い結果につながりやすいと言われております。

また、アメリカ合衆国第16代大統領エイブラハム・リンカーンは、「意思あるところに道は開ける」という言葉を残しています。強い意志を持って取り組めば、どんな困難な状況でも必ず解決策が見つかり、成功への道が開ける。という私達の背中を押してくれる力強い言葉であります。

私はこれまでも、これからも市民の皆様の幸せと東御市の将来のため、「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまちとうみ」の実現を職員とともに全身全霊で進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会にあたっての施政方針といたします。

令和8年2月16日

東御市長 花岡 利夫